

第3回富田林市水道事業ビジョン検討委員会議事録

令和3年12月6日14:00～

富田林市役所 401 会議室

○事務局 ただいまから、第3回富田林市水道事業ビジョン検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、何かとお忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。早速ではございますが、会議に入ります前に、本日の会議資料のご確認をお願いいたします。まず、会議次第、A4の1枚の用紙です。それからホッチキス止めの資料が2部ありまして、それぞれ資料1、資料2となっています。資料1が、目標の実現に向けた具体的取り組みについて、資料2が、富田林市水道事業ビジョン一部改訂の素案となっております。あと、A4の横向きの用紙が1枚。検討のスケジュールを記入したものになります。資料は以上になります。不備はございませんでしょうか。今日皆様の前にありますマイクですが、無線になっておりまして、ご発声の際にマイクの一番下の部分だけを握ってしまうと電波が出なくなりますので、マイクの中ほどを掴んでいただくような形でご使用をお願いします。なお、本日議題2でご審議いただきます、富田林市水道事業ビジョン一部改訂素案につきましては、来年の1月初旬よりパブリックコメントを実施する予定となっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、会議に入らせていただきますので、神子委員長進行の方よろしくをお願いいたします。

○神子委員長 はい。初めのご案内ありがとうございました。皆様、こんにちは。本日もよろしくをお願いいたします。本委員会のスケジュールで本日の委員会は、富田林市水道事業ビジョン一部改訂素案についての議論ということでございます。限られた時間ではありますが、委員の皆様から積極的なご意見をいただき、実りある委員会にしたいと思っておりますのでご協力のほどをお願いいたします。議題自体は、具体的取り組みについての資料1と2のご説明とそれに対する議論ですが、その前に、前回の委員会でいただきましたご意見を受けまして修正した内容についてのご説明があるみたいなので、修正点のご説明をお願いいた

します。

○事務局 富田林上下水道総務課の大津です。着座にて説明させていただきます。それでは、第2回富田林市水道事業ビジョン検討委員会で委員の皆様からいただいた意見を基に修正した箇所の説明をいたします。資料番号が前後いたしますが、お手元の資料2富田林市水道事業ビジョン一部改訂案をご覧ください。こちらの47ページをご覧ください。1)の運営管理の(1)施設管理の課題の1行目に、最大稼働率が減少傾向にあり、施設能力に余裕があると第2回委員会では表記していましたが、ご指摘いただいた通り余裕がある反面、過剰施設となっていることから、施設能力が過剰となっているという表現に変更いたしました。同じく47ページ中段の表をご覧ください。一番上に、設備点検実施率が低い、とありますが、各事業体でばらつきがあることから注記の追加の方も考えましたが、以前の基準での評価についても本市では低い数値であったため、現在のままの表現で修正しないことといたしました。なお、101ページに前回の指標と比較するのにわかりやすく、追記の方を追加いたしました。次に、81ページをご覧ください。広域化の推進の現状と課題の4項目目になります。ご指摘いただいた通り、大阪市及び堺市と広域的な連携を行っているという文章を追加いたしました。次に、98ページをご覧ください。粉末活性炭処理比率について、指標の優位性が「-」となっており、小さい方が優位ではないかというご指摘をいただきましたが、水質に不安があるのに投入していない場合も低い値となるため、現行のまま変更しないことといたしました。次に、101ページをご覧ください。配水池貯留能力について、指標の優位性が「↑」となっており、高過ぎても滞留時間が長くなるために、良くないのではというご指摘をいただき、指標の優位性を「-」に変更いたしました。第2回の検討委員会での修正箇所の説明は以上になります。

○神子委員長 はい、ありがとうございました。いろいろと議論していただいた話で、活性炭

のね。汚いので入れなければ良くなるのはおかしい、過剰だとか、いろいろと現状を社会的な公平な目で見るのが、多分一番大事なので、そういう修正をしていただいたということです。何か特段のご意見ございましたら。大体よろしいですか。はい。大体よろしいよなので、ありがとうございます。それでは次第の方に入っていこうと思いますが、まずは議題の1、目標の実現に向けた具体的取り組みについてのご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは議題1、目標の実現に向けた具体的取り組みについて説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。左側が現行ビジョン、右側が一部改訂案となっており、それぞれのページで左右比較できるようになっております。変更した点を中心に説明いたします。1ページめくっていただいて、左下のページ数62ページをご覧ください。現状課題の1項目目になりますが、令和2年度に水安全計画を改定したため、文言の修正を行っております。続いて、5項目目の河南水質ステーションの水質検査になりますが、河南10市町村共同運営から5事業体が企業団へ統合されたため、河南5市共同運営に変更いたしました。一番下の表につきましては、甲田浄水場での水処理を廃止したため、甲田浄水場分を削除いたしました。続いて63ページをご覧ください。2行目の水安全計画の前後の文言修正と、4行目の甲田浄水場の水処理施設廃止に伴う文言の修正となります。続いて64ページをご覧ください。2) 排水管における残留塩素濃度の改善の4行目、残留塩素濃度測定を66ヶ所から35ヶ所に変更いたしました。これまでは、一般家庭の測定箇所が数多くあり、連絡調整等に労力がかかっておりましたが、測定箇所の整備等を行い、現在は配水管からのみ測定を行っております。6行目の水質モニターにつきましては、10台から11台に設置装置を増設いたしましたので変更しております。続いて、65ページをご覧ください。4) 給水装置の衛生面の確保の3行目、377件の小規模受水槽を361件へ変更いたしました。これは、

受水槽件数が増える数値より、直圧給水へ切り替える件数が増えているため、受水槽件数が減っていることによるものであります。また、市みどり環境課から名称変更により修正しております。続いて、66 ページをご覧ください。鉛製給水管の解消の 3 行目、505 件の鉛製給水管を 164 件に変更しています。これは、市営住宅の建て替えにより使用していた鉛製給水管が撤去されたことが大きな要因です。また、下段の表に令和 2 年度の実績値 0.3 を追加いたしました。続いて、67 ページをご覧ください。基幹施設の耐震化の一行目、甲田浄水場を削除しました。さらに、4 行目、配水池の耐震化率 86.8%から 90.8%へ変更いたしました。また、甲田浄水場が現在は総配水管理センターとして運用していることから、耐震化されていない旧管理棟を含め、配置の見直しを行う文言へ変更し、下段の表に令和 2 年度の実績値を追加いたしました。続いて 68 ページをご覧ください。管路の更新、耐震化の 2 行目、老朽化した铸铁管を約 70 kmから約 53 kmへ変更しました。また、3 行目 4 行目に、近年の管路事故事例を追加いたしました。続いて、耐震適合率につきましては、令和元年度から耐震適合管の集計方法を見直しました。下段の表の通り、括弧書きが見直し前の数値となり、目標値については、43%から 57%に変更いたしました。続いて、69 ページをご覧ください。アセットマネジメントに基づいた施設の機能維持の現状、課題及び具体的取り組みに令和 2 年度導入した水道施設台帳システムの文言を追加しております。また、令和 2 年度の法定耐用年数超過設備率の実績値 44.2%を追加いたしました。続いて 70 ページをご覧ください。応急活動体制の構築の現状、課題の 4 項目目に、災害復旧に係る支援業務に関する協定を公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関西支部と締結したことを追加し、5 項目目に、水道事業継続計画及び水道事業体応援隊受け入れマニュアルを策定したことを追加いたしました。下段の具体的取り組みでは、策定したマニュアルを今後、研修訓練等を通じて検証していくことを追加いたしました。続いて、72 ページをご覧ください。

さい。甲田浄水場の水処理施設を廃止したことにより、文言修正が主なものになります。

続いて、75 ページをご覧ください。効率的な施設の配置と再構築の現状、課題の 2 項目目に、現行では計画給水量の 8 割弱となっていたものが、水需要の減少により 7 割弱となっているため変更したことと、排水系統によりポンプ場の統廃合を行っていることを追加いたしました。具体的取り組みでは、今後の整備内容を具体的に記載するように変更いたしました。続いて、76 ページをお願いします。財源の確保の現状、課題では、料金改定の内容を記載したことと、給水収益以外の財源確保として、小水力発電の売電と、公用車の広告収入を追加しております。下の表の営業収支比率につきましては、令和 2 年度で 75.2% と低い値となっておりますが、第 2 回委員会でも説明させていただいた通り、新型コロナ対策による全世帯の基本料金 4 ヶ月無料としたことと、令和 3 年 1 月に発生した大規模な突発工事の修繕等が主な理由となり、令和 2 年度は特異な年となっております。続いて 77 ページをご覧ください。業務の改善の現状、課題では、係間の業務の編成を、令和 4 年度から窓口業務を一つの係に集約することを予定しています。また、水道施設台帳システムと連動できるタブレット端末の導入を検討していることを追加いたしました。さらに、酸欠危険作業主任技能講習を受講するなどの取り組みを実施していることを追加いたしました。

続いて、78 ページをご覧ください。組織力、技術力の強化の現状、課題では、30 歳未満の技術職の職員がいない状況であることと、近隣市町村と比較して若手から中堅世代の割合が大きい構成となっていることを追加いたしました。続いて、79 ページをご覧ください。広域化の推進の現状、課題では、大阪広域水道企業団と、施設最適配置案の検討に参画していることを追加いたしました。また、近隣市と水道施設維持管理業務の共同発注について検討を進めていることを追加いたしました。具体的取り組みとして、大阪広域水道企業団と統合に向けた検討を行っている内容を追記しました。現在は、統合に向けた覚書を来

年1月に締結し、さらなる統合効果の検討を行う予定としており、統合するかどうかの最終的な判断は、来年8月になる予定です。続いて80ページをご覧ください。民間活用の導入の現状と課題では、運転管理業務及び窓口業務の委託内容の拡充を予定していることと、日野浄水場の電気設備更新工事や管路更新について、DB方式による発注を実施していることを追加いたしました。続いて、81ページをご覧ください。市民との双方向のコミュニケーションの確立の現状、課題では、平成30年4月から上下水道だよりを発行していることと、苦情や要望の記録を令和元年度から蓄積し、業務に役立てるよう努めている内容を追加いたしました。現行ビジョンでは、甲田浄水場の施設見学実施を記載しておりましたが、水処理施設廃止により削除しました。続いて、82ページをご覧ください。省エネルギー対策の推進の現状、課題では、甲田浄水場の水処理施設廃止や、送配水システムの見直しにより、電力使用量が削減されていることと、小水力発電を導入したことを追加しています。また、下段の表においては、令和8年の目標値を0.21から0.13へ変更いたしました。これは、公園ポンプ場の廃止を今後予定しており、これを加味した数値に変更しております。続いて、83、84ページに、施策体系図を掲載しており、それぞれ変更した箇所の修正を行っております。以上で議題1目標の実現に向けた具体的取り組みについての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○神子委員長 はい。非常にコンパクトな説明をありがとうございました。この資料自体もとても見やすくなっていてとてもいいと思うんですけど、ただ、今回これは検討用の資料で実際に配布される水道事業ビジョンの改訂の時はこの右ページだけなんですよね。左ページは出ないんですよね。別にそれでいいと思うんですけど、何となく気になるのが、これは表紙としては2017年3月に出た水道ビジョンのその一部改訂版ですよね。だからそこで一部改訂版と全部改訂版と何が違うかとか、あとこれが2017年出たものだと言っておきな

がら数値を新しく変えてるっていうのは、どういうふうに説明してるのかちょっと気になったんですけど。例えば、このもともとの17年のバージョンには載ってなかった取り組みが新しく載ってるってこれ何なんですか。もともとビジョンになかったのを新しくやったんですかってことなのか、いろんなことをやった結果、数値が変わったのでそれを報告しますという意味はもちろんあると思うんですけど、前のビジョンに載ってなかったことを勝手にやったとか、別に勝手にやっていいと思うんですけど。あとはさっきもあった何かの率が非常に大きく変わったとか、そういうふうな目標を勝手に変えてる場合があるのかなのか。勝手に目標を、できないからこれ目標下げちゃえとか、そんなふうことはやってないと思うんですけど、そういうふうな公平な目を見たときに、疑われないようなことになってるかどうかってちょっと心配なんですけど、その辺どういうふうにお考えか教えていただけますか。

○事務局 全体的な話としましては、資料2の、3ページ。今の立て付けにつきましては、こちらの方で示させていただいています。あくまで書かせていただいている本ビジョンは現行ビジョンの時点修正と位置付けており、目標年度は変わらない、あと残りの5年間というような形なんですけど、おっしゃっていただいた目標の変更等につきましても、時点修正の一部としてはとらえているんですけど。そのような形で進めようかなと思ってます。

○神子委員長 はい、時点修正があるのはいいと思います。でも、なぜその時点修正したのかというコメントがないと、何か失敗したのを隠蔽してるとか、そんなふうに思われないうような工夫って何かできてるのかなというふうに思ったんですが、どうですか。すみません、素人考えかもしれませんが。ちょっと教えていただければと思います。

○事務局 先ほど言ったように目標年次、理想像、目標というのは当然現行ビジョンを引き継いでます。ただ、この5年間でやってきた色々な取り組みで出てきた実績値を最新のデー

々に反映しています、というのが一番大きな話なので、今のご意見を踏まえるとその説明不足はその項目の中にあるかもしれません。今話した内容の説明文をこの中に追記させていただいて、こういう形で時点修正をしていますというのを入れさせていただいた方がいいですね。

○神子委員長 そうすると誤解がなくなるような気がしますよね。新しい数値を入れたことはもちろんいいんですけど、見直し前の数値と見直し後の目標値が、見直し前と見直し後になって見直しをかけている。その見直しをかけている理由は、例えば、鉛の管の長さが減ったとかそういうのは、今こうなってます、それで前と目標が変わってないけど、見直しがかかっているのがたまにあったんですよね、さっき。そこが、具体的に何かあるんだとすると、例えば、82 ページ、改訂版で 84 ページの一番下のところにも、括弧内数値は見直し前の値。これが配水量 1 立方メートル当たりの電力消費量 0.21 が見直し前で、見直して 0.13 になりました。これは別に上方修正しているの、すごくうまくいきそうだからもっと電力消費量を減らすという目標に変えましたというは別にいいと思うんですけど、そういうふうにした理由は、全体的にそういうふうに変った場合もあるっていうのを説明するんだとどういう説明になるんでしょうね。見直したものについては、その箇所に見直しについての事由を説明することとしています、というふうに書いていただくと、多分全体で同じ見直しをする理由ってないような気がするんですよね。その時点の数値を出しました、だから今ここまで進捗してますって書くのは全然問題ないと思うんですよ。17 年の頃にはまだわからなかったけど 22 年の中間でここまできました。これを出すのは正しいよね。だけど、そこで目標の変更になると、2026 年を見越した目標を改訂で変えることに関しては、そこそこ丁寧な説明をする必要があるかと思うので、今の天津さんの説明の中でもいろいろ口頭されてたのが幾つかあったので、そういうのを書き込んだ方がいいのかもしれない

ないなというふうに思いました。それと同じことが、先ほどの一番上の修正しましたのご報告のところであった101ページ。別にこれもいいんですよ。101ページの右下の「注」ですよ。設備点検実施率の話。これのやり方が変わったのでどうのこうのって説明がありますけどこの「注」がどこに関わるのかってというのは、そのすぐ左の設備点検実施率の説明になってるんだよね、これ多分。前どういうふうに言ったかちょっと覚えてないんですが、28年に変わったからそれより前のデータはない。いや前のデータもあったんですよ、確か。

○事務局 前のデータもあったんですけど、平均値もちょっと異なるような形になってたんで、混乱を招くのを防ぐためにあえて載せてないような形になってます。

○神子委員長 となると、平成26年はデータなしってというのは、データなしで正しいのかということですね。昔の設備点検のやり方のデータはあるわけですよ。

○事務局 昔の設備点検のやり方でしたらデータあります。

○神子委員長 だからここは、実施方法の差により、まあいいです。僕が言いたいのは、このB117設備点検実施率の注記がこの右側のだというふうことがちょっとわかりにくいので、そののところだけ。「注」とか書いてくっつけてくれるといいかなと思っただけです。

○事務局 わかりました。

○神子委員長 すいません、ちょっと細かいところであまり本質的な議論じゃありませんが、私はとりあえず以上にしておきます。その他何か委員の先生方からご意見ございましたら、阪井先生お願いします。

○阪井委員 70ページがちょっとわからなかったんですが、真ん中の具体的取り組みのところ、管材料の値上げなどにより工事費の増加が予想されることから、計画の一部見直しを検討します、と検討しなすで終わっていて、下の表の数値目標のところ、令和8年は括

弧の中が見直し前の数値とありますが、これは見直しした後に 57 という数値目標が出るということですよ。

○事務局 見直し後に 57 の数値目標です。

○阪井委員 そうすると、上の本文では、計画の一部見直しを検討します、と検討段階になっていますが、これは見直しをして前倒ししてやっていくということになっているということですか。これは連動させて考えてはいけないんですか。

○事務局 計画の一部見直しと耐震管の集計の見直しは全くかかってなくて、耐震系の集計の見直しについてはもう全然違う手法というか。

○阪井委員 下は集計方法を見直した結果ということですね。

○事務局 そうです。そこだけの話です。

○阪井委員 あともう一つ気になったのが、計画の一部見直しを検討しますというのが、前倒しをするという意味なのか、なかなか高くなって思っているように予算がつかなかったら、本当だったら 3 年でできるところが 4 年、5 年になってしまうという意味かどっちですか。

○事務局 後者の方です。

○阪井委員 これは言葉として、見直しますという書き方がいいんですか。これを読んだ人はどっちに見直すのかって迷うと思うんです。

○事務局 見直しが何個も出てくるっていうところですか。

○阪井委員 そうではなくて、一部見直しを検討しますと言われたときに、前倒しするという意味なのか、後ろ倒しするという意味なのかって今のままだとわからないですよ。市民からしたら。

○事務局 表現の方法ですね。はい。

○阪井委員 だから、見直すという言葉が読みづらいということもあるから、本文中では見直

すという言葉をやめて、場合によっては長くなるとわかりやすい表現に変えた方がいいと思います。

○事務局 わかりました。

○阪井委員 あとその関連でいくと、広域との関係がずっとわからないんですよ。先ほどの話だったら、来年の8月には統合するかどうか決めるんですよね。決めたときに、管工事等の工事部分については広域が主体でやることになるんですか。

○事務局 そうですね。そのあたりも今のこの水道ビジョンであったり、整備計画であったりを踏襲したものを、仮に統合されるとなれば、統合される前にまた策定し直すというような形をとりますので。

○阪井委員 策定しなおすというのは、こういうのをもう一回やり直すということですか。

○事務局 ビジョンはそのままなんですけど、どういう事業費を積み上げていくかっていうのは、例えば令和6年に企業団に統合されるのであれば、令和5年時点で新たにそこから10年分を策定するというような形で、その内容については、今回議論した内容であり、整備計画の今持っている市の整備計画が反映されるってというような内容になります。

○阪井委員 じゃあ、広域が決まるまではこのバージョンでいきます。でも、広域が決まってしまった段階でここに書いてあることは一旦リセットされるということですか。

○事務局 全部リセットされるんじゃなくて、例えば2年後だとすれば2年分だけ後ろに足すような形になります。このまま踏襲していくような。

○阪井委員 広域の方では、今富田林で決めたことを尊重してくださいって踏襲する方向で検討すると言っても、色々な市町村があるわけだからどっちが優先されるかとかもう一度調整しないといけないのかなと思ったんですが、そうではなくて、これはこれでそのままやっっていけるということですね。

○事務局 そうですね。はい。

○神子委員長 統合決めるのが来年8月というのも、口頭だけだからこの文章に載ってないんですよ。そういうのって問題ないですか。

○事務局 来年8月に決めるというのは、公に出てる部分なので問題ないです。

○神子委員長 その時に、この10年経つ前に統合は終わってしまうんですか。

○事務局 統合の方は、今のスケジュールで最短で言えば令和6年4月に統合されるので。

○神子委員長 そうなるとこれが終わる年度よりも早いのか。統合した時に、例えば管路の更新率とか毎年頑張ってるのが、誰のお金ですることなのか、そういうふうな仕組みまで含めて多分阪井先生がご心配なのかなというふうに思ってるんですけど、その辺はビジョンの改訂委員会という立場としてはあんまり考えずにということですか。

○事務局 そうですね。先ほどもお話したように踏襲されて、次のビジョンに切り替える時にはもちろん企業団にもう入ってるので、そのあたりも加味した内容にはなるかなとは思ってますけど。

○神子委員長 例えば、このビジョンの改訂をして10年目に一気に管路の更新をしますというふうにした時に、広域化の方に入っているとそっちがお金持ってやってくれたりするとかそういう変なことになったりはしないんですか。しないと思うんですけど。その辺のこのビジョンと広域化に入った時のお金の使い方、更新の仕方っていうのはどういうふうになる見込みなのかぐらいは伺っておいてもいいかなと思うんですけど、どうでしょう。

○事務局 今企業団と統合の協議を行っているのが、このような形で単独で経営を運営した場合と、市境の施設を統廃合して統合した場合の差を出しているんですけど、統合した場合であっても市境の施設を統合する以外のところに関しては、市の方針通りのことをずっと積み上げて出していますので、今行っているようなものがすべて踏襲されていくと考えてま

す。

○神子委員長 そうなると、市の内部でやるような老朽化した管路の更新事業に関して広域化しようがしまいが市の方でやらざるをえないということですね。でも、料金収入自体は広域化すると市の方に降りてくる部分があるのかないかちょっとわからないですけど、そういうところについてはここで心配しなくていいということであれば心配しないんですけど、もしかしたら阪井先生にはちょっともやっとしたものがあるかもしれない。

○事務局 企業団に統合しても当面は富田林の水道センターとして事業運営することになるので、経営統合まではまだまだ先になると思います。はっきり言うと、名前が変わるだけという話になるんですけど、ただ先ほど言ったみたいに、他の市と連携して施設を統廃合するような広域化事業をする時に、国や大阪府から補助金をもらってできるので、今その検討をさせていただいています。富田林単体で走っていった時と、他の市が企業団に入ってしまった時に、例えば羽曳野市さんとか河内長野さんとの市境にある浄水場とかポンプ場を廃止して統合したら、ものがなくなったらランニングコストが安くなるみたいなところを今検討してくれています。それでどっちの方がいいのかという答えをもって、どっち向いて走っていくのかというのがこの次の話になってくると思います。その時には当然、富田林も河内長野市さんも補助金がもらえることになるので、お互いそれでやっていくのかとか色々な話が出てくると思うんですけど、ただ今はそれぞれの市が向こう10年くらい計画立てて動いているので、それを基本に企業団としては考えてくれるという話です。当然、今ここでご審議させていただいている内容というのは、計画期間の間はそれを踏襲して、事業スケールも当然そうですけど、それに対しての事業費というのも考えたうえで動いていきます。ただ、この計画が終わった後は広域化事業とかも出てくると思うので、企業団も話に入ってくると思います。どっちで走った方が得かということを決めたうえで、そっち

に向かって動くという。水道ビジョンがまた新たにできるというイメージでいていただいたらいいかと思います。

○神子委員長 別に今のでもいいと思うんです。あまり盾突くつもりで言ってるわけじゃないんですけど、例えば今の話だと、これのビジョンの10年目に企業団のこの枠組みに入りますってことになったら、普通は10年前に作ったものよりも新しく、その10年目をとりあえず破棄して、新しく作り直すスクラップアンドビルドというのを進めた方が、企業団も富田林もどこもいいんじゃないかと思ったりするんですけど、その辺の取り決めみたいなのは何もないんですか。その辺も含めて今議論中ですか。

○事務局 一応このビジョンに基づいて、例えば富田林の水道料金設定をどうするかとか考えているので、そこを変えてしまうとその先も色々と影響が出てくると思うので、なかなかそこまで思い切って方針転換は難しいと思っています。徐々に変えていかないとというのがこっちで思っていることです。

○神子委員長 わかりました。その辺も含めて今後の話はしっかり精査していかないといけないというふうに思いました。私としては、ここでちょっと一段落つけようと思います。その他何かご意見等ございましたらお願いいたします。

○笠原委員 ちょっと今の話とも関係するかもしれませんが、緑色の81ページ。広域化の推進という項目のところで、二つ目に企業団との統合の話もありますけど、それと並行して大阪市と堺市との広域的な連携に関する協定を締結していますってなってるんですけど、広域企業団との統合等の話と大阪市堺市との広域連携の話はどういうところが違うのか。それから統合するとこっちが締結している内容というのは破棄されるような類のものなのか。この辺がちょっとよくわからないのでどういう内容か教えてください。

○事務局 まず企業団との統合に関しては前回の委員会でもご説明した通りなんですけど、大

阪市との広域的な連携に関する協定というのが、技術的なことに関する連携協定というような内容でして、どうしても大阪市の方がいろんな技術のノウハウを富田林よりよく持っているってところで、先ほどもお話したんですけど、去年で言いましたら水安全計画。こちらの方も、この大阪市との技術連携の協定を使って、大阪市からアドバイスしていただいて策定しました。あとBCP業務継続計画。こちらも大阪市の技術協定の内容の分を使って大阪市と一緒に策定しました。一方堺市の広域的な連携というのが、簡単に言えば水平連携、いろんな業務の中でできるものを一緒にしましょうというのを、令和2年1月に協定を結びまして、実際今行ってますのが漏水調査の共同発注といいますか、漏水調査業務を共同で開始してます。これが今2年目になるんですけど、事業規模の違いもありまして実際は、富田林から負担金の方を堺市へお支払いして、堺市が実態的な業者の契約とかその辺りは行っていただいているというのが現状になります。だからこれが広域企業団になったとしても、水平的な連携っていうのは今後も取っていけると考えております。

○**笠原委員** 両立する話ということですね。

○**事務局** そうですね。

○**神子委員長** 経営統合とか広域化とか、単なる給水車の貸し借りとか全部が連携っていう言葉に入ってしまうと、私たちが混乱するようだと市民の方もっと混乱するかと思いますが、どうなさいますか。

○**阪井委員** さらに言えば、本市のホームページで広域水道企業団のホームページに飛べるんですけど、広域水道企業団だけしか書いていなくてどういう関係にあるのかとか、例えば10市町村だったのが今回5市町村に減っているのは何故かといったら、残りの5市町村は統合して企業団にってしまったということですよ。でも、これを拝見してもそういう事情は全く分からずに、いきなり数値だけ変わっているところもあったりしてて、読んで

もわからないんですよ。普通に考えたら今の段階では水買っているだけですよ。それ以外にもあるんですか。

○事務局 用水供給の企業団としては水を買ってるというところで、今からこういう統合していけばセンター運営で、先ほど仲野からもお話したように、経営統合されない間はセンターでの独立運営となるんですけど、今企業団が動いてくれているのが、システムを一緒にするとか、効率的な手法を取ろうというので今一生懸命企業団の方は動いてるんですけど、そのあたりを進めていかないと本来の統合っていうところのゴールはないかなというところは思います。

○阪井委員 ただ、いきなり富田林市のホームページに広域がポンっと出てきてしまうと、はっきり言って関係がかなり不自然に見えますと思います。なぜ富田林の水道局を調べていたら、いきなりこのページに飛ぶのか。しかも、どういう関係にあるのかさっぱりわからない。受水だけをしているというふうにはどう見ても読めなくて、単に企業団の説明をしているから、富田林市はここに入っているんだって思ってしまうと思います。でも、今のお話だったら仮に来年8月に決定したとしても、まだその先があるっていう話であれば、そこにすら至っていないということが今お話聞いてわかったので、もう少しわかりやすく説明してほしいと思います。

○事務局 企業団のホームページの中には、その10市と検討して今こういう状況ですっていうのはあります。あれなんですけど企業団のホームページに、飛ぶようなリンクジャンプでできるようなリンク先は貼り付けてたかなと思うんですけど。

○阪井委員 あっちにはありますけど、富田林側にはないですよ。それに対応した説明ページというのは。

○事務局 記憶がちょっと曖昧ですけど、企業団のホームページにジャンプできるようなリン

ク先は貼り付けてたかなと思うんですけど。

○阪井委員 いわゆる富田林市のサイトの中の1ページとしての企業団という形で出てくるじゃないですか。だから別に企業団のページに飛んでいるのではなくて、富田林市のサイトの中に企業団を説明するページというのはないですよ。それで益々よくわからない。企業団とどういう話が進んでいて、どの辺に富田林市がいるのかということ調べようと思っても、それはまだ公になっていないんですよ。公表されていないですよ。

○事務局 検討してるのはもう公になってます。公にはなってますけど富田林のホームページには書いてないですね。。

○阪井委員 運営の方のページとか前回の議事録とか見たけど、前回の議事録自体がちょっとよくわからないなというのが正直なところです。

○事務局 市民への、先ほどの項目で言いました双方向のコミュニケーションという意味では、ウェブページの方もちょっとまた内部で考えていきます

○阪井委員 引き続きひとつだけ質問してもいいですか。改訂版の69ページに、更新計画とか色々書いていただいて耐震化のこともあるんですけど、この耐震化というのは107ページに浄水施設の耐震化率とか主要構造物耐震化率とか出てきて、全部0%になっているんですけど、これは69ページの文章とはリンクしていないということですか。

○事務局 69ページの方は配水池の耐震化率というところになってまして。

○阪井委員 でも、69ページの上の部分は日野浄水場の耐震化。配水池は2項目目ですよ。1項目目は日野浄水場で、耐震化されていない施設が残っていますとなっていて、下の文章も、更新計画の見直しを行い、耐震化を進めますという形で書いてあります。耐震化されていない旧管理棟も含め、みたいな形で0%ではないんだよねと思っていたんですけど、107ページを見たら0%になっていて、この本文とはリンクしていないということですか。

○事務局 107 ページの B602 というのは浄水施設の耐震化、水を作る施設の方は耐震化 0%で間違いありません。69 ページの方が配水池、水を溜める方の池の耐震化はこのような数字になってまして。

○阪井委員 そうしたら、浄水場施設の耐震化 0 ということは、日野浄水場は耐震化全然されてないんですか。なんでかというのと、施設が残っていますとか耐震化を進めますという書き方はちょっと違うかなと思うんですけど。

○水町委員 原水から浄水まですべて一つのラインとして、耐震化が終わってるところはない。3 割でも水が耐震化施設だけでつくれるのであれば 30%になるんですけど、水づくりの工程の中でどこか一つでも、全く耐震化されてない部分があると 0%のままになるんです。

○神子委員長 それは多分浄水施設と配水施設にわかれているからとかそういうことじゃないですか。

○水町委員 多分浄水施設の中の一部が耐震化されてないものが含まれているんですね、今。

○神子委員長 浄水施設が全く耐震化されてないって思いますよね、これ。それで正しいんじゃないんですか。この日野浄水場には耐震化されてない施設が浄水施設のすべてなんじゃないですか。それで、残っています。それで他の配水池がその浄水場になるかどうか知りませんが、それは耐震化されている。だとすると、浄水施設の耐震化率 0 とは矛盾はないんですけど、その辺どういうふうになっているか、どうなのでしょう。

○事務局 今の指標の中身が 122 ページにございまして、今水町さんが説明していただいた内容と同じような内容になるんですけど、上から 2 項目目の B602 浄水施設の耐震化率というところで、耐震対策の施された浄水施設能力とありますので、今おっしゃっていただいた通り、一連の水処理をする、浄水する施設がすべて耐震化されてないと、ちょっとでも耐震化されてない部分が中間にでもあれば、0%になるってというような指標の出し方になって

ますので、日野浄水場につきましてもすべてが耐震化されてないっていうわけではないです。

○**神子委員長** 例えば、ポンプ室は耐震化されてるとかそういう小さなレベルの話ですか。

○**事務局** おっしゃる通り耐震化されてる新しい施設もありますし、古い施設が残ってるところはまだ耐震化されてないところがありますので、先ほど水町さんおっしゃっていただいたみたいに、この0っていうのは能力っていう話になってくると、全部耐震化されてないところがあればその施設は耐震化されてないという解釈で、ここは0になってしまうような形になっています。

○**事務局** ちょっと思い出したのは最近更新される2年ほど前に、排水処理棟の全面工事を日野浄水場でしたので、排水処理棟に関しては100%耐震化されてるんですけど、今のお話の中で言えば、全体的な施設能力としては0%っていう形になってます。

○**阪井委員** パッと見たときすごいショッキングですよ。

○**事務局** 表の出し方がそういう形になっているので。

○**神子委員長** だから今地震が来たら耐震化されてる水作るラインがないので、もう作れませんっていう話ですね。

○**事務局** そうですね。排水処理棟だけあっても水作れないんで、そういうことです。

○**神子委員長** 排水処理施設ができてても作れないんで0です。計画に、耐震化を進めます、数値目標はありません。そういう現況か。

○**事務局** その通りです。

○**神子委員長** それでいいかどうかは市民の皆さんが決めるんでしょうね。

○**阪井委員** 耐震補強という書き方をされてると、ある程度は大丈夫なのかなと思うんですけど、後ろの表を見たら0になっているから、どういうことなんだろうと思って。

○事務局 さっきみたいに注記書いて、この0という考え方をもう一回説明した方がわかりやすい。

○神子委員長 でも、その考え方がわかったから0でいいっていうふうにはならないんですよね。だからもう素直に、この0は0でよくないことを認めた上で、何もやってないわけじゃないんですと。何やってるか書いてないからわかりませんが、書き込むことがあったら書かればいいのかと思います。はい。

○田中委員 財源の確保というところでちょっと気になったんですけど、料金収入以外の収入を確保するというので、小水力発電による売電収入とか広告収入ってあるわけですけど、これはもうすでにこういう売電をされてるんですか。

○事務局 はい。令和2年度から行ってます。

○田中委員 実際はどれぐらいの収入あるんですか。

○事務局 全体からすれば、令和2年度で約60数万円、令和3年度で約100万円の収益ではあります。

○田中委員 わかりました。ありがとうございます。本業である水道事業で稼げないのであれば、他の公営企業でも、例えば鉄道会社でも実際は不動産で儲けてるとかそういうのがあるわけで、なかなか水道とか下水道の場合、公営企業でやってる以上そういう多角化って難しいと思うんですけど、こういうのはできるんだったら面白いかなと思ったのと、今後、もしそういう収入源として見込めるのであれば、そういうので収入を確保することも大事なかなっていうふうに思いますので。有形資産は売却してしまったら一回で終わってしまうので、毎年毎年収入を確保出来るようにするっていうのも大事かなと思いますし、面白いかなと思ったんでちょっと気になりました。

○神子委員長 でも年間100万円って0.001%ぐらいですか。

○事務局 ここには記してないですけど、他の料金収入以外の財源確保についても、できるものから少しでもやっ払いこうという姿勢では行ってます。

○神子委員長 まだ年間 100 万とか 60 万とかだと、黒字になってないよね、小水力発電。

○事務局 これがちょっと変わったスキームというか、場所貸しのスキームで行っておりまして、実際売電価格っていうのはもっと上がってるんですけど、イニシャルコスト、ランニングコスト、ランニングコストの方は 20 年含めてすべて設置業者持ちで、うちは場所だけ貸しますと。売電収益の 7%を得てるのが、100 万円っていうところになってます。だから実際は、コストは全くかけずに使ってない未利用のエネルギーを有効活用してるということなんです。今まで遊んでたところに小水力発電をつけて、収入を得てるっていうようなイメージなんですけど、場所だけ貸して全部民間業者が行ってるっていう。PPP みたいな世界になってくるかなと思うんですけど。今後その売電収入が増える見込みってあるんですか。

○事務局 一定の水量で流れているんで一定なんですけど、逆に水需要予測が減っていく中で言ったら、そこまで水が流れなくなれば下がる可能性はあります。

○ コスト削減というのは事業の見直しでよくありますけど、やっぱり限界があるわけで。じゃあどうやって収入を確保するのかってなったら料金上げるかって話ですけど、料金もなかなか上げれないとなったら、別の何かで稼ぐしかないとなっても実際難しいのは難しいですよ。

○阪井委員 今、付加価値をつけて電力料金を売れるみたいなものがありますよね。よくごみ焼却場でごみを焼却して、燃やした時に発電したものを売る時に、をつけてより高く売ってるっていうのを聞いたんですけど。規模が小さいから無理なんですか。

○事務局 はい。そうですね。今行ってるのが F I T っていうもので、F I T で 20 年間、1kWh

が 34 円、固定買取制度で業者が契約を関電としてるんですけど、そういう形で 20 年は価格変動しないっていうような形で。逆に太陽光とかでしたらもう 10 数円とかに落ちてきてるんで、その辺もその業者さんは着目して、小水力発電より小さいマイクロ水力発電っていうんですけど、小水力発電が 1000kWh 以下のカテゴリーになるんですけど、100kWh 以下の水力発電をマイクロ水力発電っていうんですけど、そこにその業者さん着目していろんなどころで今どんどんつけていってるような状況です。

○阪井委員 をつけていれば、環境に優しいということでもちょっと高く買ってもらえる
と聞いたので。ちなみに今環境の話をしさせていただいたんですけど、104 ページに浄水
発生土の有効利用率と建設副産物のリサイクル率って書いてあるんですけど、浄水発生土
の有効利用は全然していないんですか。汚泥とか溜まってきた時に捨ててるということ
ですか。

○事務局 埋立地に全部買い取ってもらってます。

○阪井委員 そういうことなんですね。でも、昔レンガみたいなのをつくってなかったですか。

○事務局 下水の汚泥ですかね。フェニックスって言って、大阪湾を埋め立てる事業がある
と思うんですけど、そちらの方にすべて運んでるっていうような現状です。

○阪井委員 それとこの建設副産物のリサイクル率がずっと 100%なんですけど、これってあり
えるのかなと思ったんですけど。

○事務局 これはすべて埋め戻しであり、掘削した時の埋め戻しを全部リサイクルのものを
使ってるんで、掘った土も全部リサイクルの施設へ持っていってるっていうような状況です。

○阪井委員 他の同規模事業体は 82.0 しか達成できてないのに、本市が達成できるというのは、
建設副産物っていうのは土だけじゃなくていろんな物ですよ。

○事務局 土とかアスファルトとかコンクリートとか、その辺りもすべてリサイクル施設へ持

っていきなさいというような仕様書で縛って、埋め立てて掘るようなことは行っていない
というような状況です。

○**阪井委員** 埋め立てて掘らないけど、産業廃棄物として処分してるってことはないんですか。

○**事務局** 産業廃棄物としては処分するんですけど、またリサイクルされてるっていうような。

○**阪井委員** リサイクルするような形でしか捨てていないということですか。

○**事務局** そうです。おっしゃる通りです。

○**神子委員長** その他何かございましたら。

○**水町委員** すいません。新しい方の78ページの財源の確保のところなんですけど、最初の現
状課題のところでは料金改定を行って、大阪府内では中間程度となっています、というところ
なんですけど、細かいところなんですけども水道料金がついていうようなことがわかりや
すいように、ちょっと一文足しておいたほうがいいのかと思います。全体のところでは
水道料金というのが明確に文章中にあるんですけど、今回水道料金という名前では出てこ
ないので、一文目のどこかに水道料金という文字を出しておいていただけたらなというふ
うに思います。

○**事務局** はい、わかりました。修正いたします。

○**水町委員** あとその下の表で、数値目標として料金収納率っていうのがあるんですけども、
これはもともと料金収納率っていう目標を掲げて、前回もついているんですけど、なかな
かややこしい数値を目標にしてるんだなというので、例えば料金回収率だったら、100%に
なるのが一番いいってわかるかと思うんですけど。決算の確定時点っていうような感じ
になってきて、この93っていうのが回収率って言ったら100%に相当するような数値って
いうことなんでしょうか。

○**事務局** 料金収納率が今おっしゃいましたように、水道料金の調定額に対する収納額の割合

になるんですけども、決算の時、どうしても最後の3月の分の料金をまだ納めていただいでいない段階で3月31日を迎えるものですから、この数字になってしまうということになります。実際のところは、そのあと3月の請求の3月の収入の後は、もうほぼ99%まで行くんですけど、どうしても決算のタイミングでこの数字になってしまうっていうものになっております。

○**水町委員** 年度内に出てくる数字としてはこれしか使えないということなんですね。わかりました。

○**神子委員長** 変な数字ですよ、これね。これ水道協会かなんかが決めてる指標なんですよ、きっと。だとすると3月を除いた料金で100%を目指してやるとか、あとは去年の3月から今年の3月までにするとか。でもここで文句いってもしょうがないことですねこれ。阪井先生何か。

○**阪井委員** 同じことを言おうとしました。普通に考えたら12月分の請求額の内、入ったのが11月なんだから減りますよね。

○**神子委員長** そうだとすると、決算って何なのっていうふうに逆に思ってしまうんですけど。最終的にはとおっしゃったのは仮決算と本決算っていうのがあるんですか。

○**事務局** 会計上の決算ですので、料金の収納に着目したものではないっていうことになるんだと思います。なので料金の収入は、さっきも言いましたけどほぼ100に近い数字が入ってきてるんですけど、どうしても企業会計上の決算、3月31日で切ると料金の分野はそういうことになってしまう。そういうことかなと。

○**阪井委員** でも決算確定時って言ったとき、出納整理期間4月5月にとっておくのは普通じゃないですか。出納整理期間としては。それで、その間に請求とか調定して入ってきたものに関しては、入ってきたことを確認してその年度は終わるんですよ。

○事務局 一般会計は、市長部局はそうなんですけど、企業会計の方は3月で一旦閉めてしま
うんです。

○阪井委員 ということは出納整理期間ではないってことですか。

○事務局 ないんです。はい。

○阪井委員 でも4月分は入れないですよ。前年度分の4月に入ってきた分は、前年度の3
月分だからといって、4月分は計算に入れてないんですよ。

○事務局 前年の分は入れてないです。前年の分は過年度の収入ということで入れているので、
この収納率には入っていないことになれます。11ヶ月分しかここには入ってないです。

○

○事務局 そうですね。そもそも請求をしていないんで。はい。

○ そうしたら、3月分の料金収入ってというのは、3月末の段階では未収金という扱いと
いうことですね。

○事務局 そうですね。未収金です。これから請求する、4月に入ってから請求させていただく
ことになってしまいます。

○神子委員長 他に何かございますか。お願いします。

○笠原委員 細かい指摘で恐縮ですけど、新しい緑の74ページの現状課題の5項目目ですが、
将来的には云々かんぬんの途中で、さらに、と点が打ってあるんですけど、このさらにと
いうのは多分、今以上にというような意味合いかなと思うので、さらについてこういう書き
方すると、接続詞に見えてしまうので削除されたらどうかと思うんですけど。

○神子委員長 さらに、柔軟なところですか。

○笠原委員 さらに柔軟な、と続けるか、取るかのどちらかでいいかなと。

○事務局 削除させていただきます。

○神子委員長 今は柔軟じゃないかって話になるから。私は、さらに柔軟な、でもいいかなと

思ったけどお任せします。はい。よろしければ議題2の方でお願いできればと思います。

議題2 水道事業ビジョン一部改訂について事務局からのご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは議題2の富田林市水道事業ビジョン一部改訂（素案）について説明いたします。すいません、着座にて失礼します。議題1の方で、すでに見ていただいた形になりますが、手元の資料2をご覧ください。1ページめくっていただきましてまず目次をご覧ください。第1章と第2章につきましては、第1回の検討委員会で協議した内容となり、第3章につきましては、第2回検討委員会で協議した内容となります。第4章の1の水需要の将来見通しにつきましては、第1回の委員会で議論をいたしました。第4章の2の財政収支計画なんですけれども、それにつきましてはこちらで説明いたします。56ページから60ページになります。前回の水道事業ビジョンの財政収支計画を基にしまして、その以後に策定されました富田林市水道事業経営戦略や、最新の事業計画を基に時点修正を加えたものになっております。具体的には、令和3年の10月と令和7年の10月の料金改定や、それから決算数値を最新のものまで反映させております。その他、事業費であるとか企業債比率の修正等をしてしております。57ページにグラフが三つあるんですけど、真ん中のグラフをご覧ください。そのグラフは資本的収支と資金残高の推移を示したものになるんですけど、前回の水道事業ビジョンでは、資金不足に陥る内容だったんですが、料金改定や企業債比率の見直し等により、資金不足を回避できる見込みになっております。60ページに詳細な算定結果が載っています。第4章の2の財政収支計画についての説明は以上になります。続きまして、また目次に戻ります。第5章です。こちら第5章につきましては、62ページになります。こちらは特に変更の方ございません。続きまして第6章です。第6章につきましては、先ほど議題1で説明させていただいた内容となります。第7章につきましては、87ページから92ページになりますのでご覧ください。7.1の実施スケジュールにつ

きましては、委員会で議論した内容を踏まえて変更しております。また、過年度にあたる令和3年度までを灰色に着色しています。続いて、資料1の93ページから127ページまでにつきましては、第2回の委員会で協議した内容となり、資料2の128ページについては、第4回の委員会で協議する内容となります。また、資料3の129ページから134ページまでの用語解説につきましても、一部改訂に合わせまして必要箇所の変更をしております。135ページについては、第4回の委員会において提示いたします。先ほど冒頭でも報告させていただきましたが、本案件につきましては、本日の委員会でのご意見も踏まえまして、修正をさせていただいた上で、来年1月初旬よりパブリックコメントを実施させていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。以上で議題2 富田林市水道事業ビジョン一部改訂（素案）についての説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○神子委員長 はい、ありがとうございました。横向きに配られてるこれとも今のお話は、これは4回の時にされるのかな。一応これ見ながら聞いたらよくわかったんで、こういうことかと思えます。

○事務局 同じ内容になります。

○神子委員長 何かご意見ご質問等いかがでしょうか。全体の枠組み或いは詳細な諸術に関しても、よろしくお願いいたします。はい。お願いします。

○田中委員 すごく細かいところで申し訳ないんですが、60ページの収益的収支と資本的収支の損益のところ、赤字のところ、括弧になってますけど、「-」か「△」で表示した方がいいと思います。Excelで表示にあると思うんですが、その前の57ページの表の損益がちゃんと「-」になってるので、それに合わせるように60ページの表も直されたらいいかなと思います。

○事務局 はい、ありがとうございます。修正します。

○水町委員 すいません、よろしいでしょうか。同じく 60 ページなんですけども、最終の 2026 年度の企業債残高を見て行きますと、すごく増えているなっていうふうに思いまして。57 ページでは 2026 年に資金残高が「－」にならずにすんでいるってところなんですけども、そのために企業債残高が非常に膨れてるのかなという感じがしてまして、その時の料金収入、給水収益と比べましても 300%以上になっているので、なかなか厳しい状態だなというふうに見えました。

○事務局 このあたりも前の料金改定した時もそうだったんですけど、一応給水収益の 350%以下で収めようというところで策定しまして、何とかおさまっているような状況ではあるんですけど、また定期的に、料金改定の時もお話させていただいたんですけど、都度見直していくってことは必要になるかなと思います。ありがとうございます。

○神子委員長 3 年分の収入の借金があるってことですね。3.5 年分か。

○笠原委員 資金残高としては、どれくらい確保しておくのがいいんですか。

○事務局 これも目標としては、突発等も含めて約 10 億円を目標にはしてるんですけど、今回水需要予測の低下などで、実際、10 年後の今回の最終年度で 3 億 5000 万しか確保できてなくて、このあたりも課題ではあるってところです。

○笠原委員 そうですね。これだと料金改定の頻度をまた上げないといけない。そういうことになりますね。

○事務局 そうですね。はい。

○神子委員長 どうでしょうか。何か必要なことがあれば言っておかないと、委員会資料第 3 回の方は委員会を通ったことになるので。まずいことがなければいいんですけど。

○阪井委員 すみません。本当に細かいことなんですけどいいですか。47 ページですが、施設管理のところでは最大稼働率が減少傾向にあって、これは施設能力が余裕ということではなく過

剩ですというご指摘を受けて、その通りだという認識合わせで変えていただいたんですが、配水池能力の場合は高い半面余裕があるということで正しいんですか。というか高い半面という言い方がちょっと。

○**神子委員長** 普通半分の半の半面ではなく、反対の反の反面ですよ。でも反面じゃないですよ。高く余裕がある、でいいんですよ。逆接じゃなく順接ですよ。

○**事務局** おっしゃったように、高く余裕があるっていう形で修正させていただきます。

○**阪井委員** いいことなんですよ。さっき配水池が長い間溜まっていたらそれはそれで問題があるとおっしゃっていたので。

○**水町委員** どちらの面もありますけどね。

○**事務局** 前回もお話しさせてもらったんですけど、12時間滞留できるっていうのが設計の指針でもありまして、それ以上過大過ぎてもよくないっていうところはあります。

○**水町委員** すいません、よろしいですか。4ページのところなんですけど、下から4つ目の広域化の推進について書かれているところで、大阪府企業団及び近隣市町村と検討協議を行っておりっていうところで、大阪府のところは、府域一水道に向けた水道のあり方協議会のことを指しているような気がするんですけど、そのあたりが全く文言にはないなと思ひまして。先ほどの議題でもありましたが、81ページの広域化の推進のところ、あり方協議会にも参画してというような文章が入ってもいいのかなというふうに思ひました。

○**事務局** はい。ありがとうございます。4ページの方修正を考えさせていただきます。

○**笠原委員** 74ページの水源確保のところのお話なんですけども、具体的な取り組みというところで自己水と企業団水の2水源の活用ということで、前回もこんな話出たような気がするんですけど、ビジョンの期間内はおそらくこういうことだろうと思うんですけど、企業団と統合して行って、将来的に大阪府の全体最適みたいなことを考えると、これっけいず

れどうなのかなというふうになってきます。それに合わせてさっき耐震化の話もちょっと出てたと思うんですけど、どこまで本腰入れて耐震補強とかしていったって、運営し続けるのかっていうような判断とも関わってくるように思うんですけど、どれくらいまで2水源の体制を維持するというふうにお考えなんですかね。さっきの統合までのステップでいうと、当面の間は統合したとしても、事業の決定権というか主導権は市にあるので、少なくとも経営統合するまでの間は、この体制を維持し続けると、そこまではもう何があっても投資し続けて、河内長野市との共同運営ですから、そっちの判断もあるかもしれないけども、基本的にそこまでは維持し続けてくというような姿勢ということでもいいんですか。

○事務局 そうですね。統合するにあたって、一応自己水の考え方も各事業体、統合する団体の考えを踏襲していくという形では聞いております。おっしゃるように耐震化も含めて施設をどこまでどう触るかというの、今後考えていかないといけないと私どもも思っておりまして、河内長野市と一緒に来年度の予定なんですけど、そういう日野浄水場の更新計画、基本計画もどういう形になるかわからないんですけど、見直すような考えも持ってまして、そのあたりの中で、今後2市にとって、富田林の市民にとっていいような形を選択していきたいなというところを思っております。

○笠原委員 わかりました。

○神子委員長 前回配っていただいた統合の資料が鞆に入っていたので見てるんですけど、例えばこの最適案のところで、河内長野は三ヶ日浄水場の廃止っていうのが書いてあって、富田林と河内長野のところには、今の日野浄水場の廃止というのは載ってないのね。受水槽の廃止とかそんなのは載ってるだけ。ということは、この最適配置案の中ではあそこは使い続けるってことなの。

○事務局 今のところ継続して運用は続けるっていうところですよ。

○**神子委員長** なるほど。はい、わかりました。

○**阪井委員** 今琵琶湖が受水制限しないといけない可能性が 0 ではないと聞いているんですが、
そういった府の広域の方での水道量が確保できなかった時、本市は日野浄水場があるから、
滝畑ダムからいっぱい取れるから大丈夫なんですよ。

○**事務局** 先ほどと同じなんですけど、74 ページを見ていただければ、下の表の数値目標のところなんですけど、上の企業団が停止時の供給可能率は、滝畑の水で富田林どれだけ持ちますかっていうところです。下の自己水停止時の供給率は、ダムが停止になったときに企業団の水でどれだけ持ちますかっていう表になります。結果を言えば、滝畑の水が取れなくなっても企業団の水で富田林市域は 100%賄えるんですけど、企業団の水が止まってしまう富田林では 6 割ぐらいしか日野浄水場の水では賄えないっていうのが現状になります。

○**阪井委員** ということは、企業団から水はもらえるけど、富田林と河内長野の水を府全域に流すということはないんですね。

○**事務局** そうですね。水量的には 1 日に 4 万トンぐらいしか作れない浄水場なので、1 人 1 日 3 リットルの世界になっていけば可能だとは思いますが、通常時使う水としては、富田林と河内長野でお互い 6 割、河内長野は 5 割ぐらいだったかな。一緒ぐらいだったと思うんですけど、5 割 6 割ぐらいの水量しか確保できないというような状況です。裏を返せば、水需要が下がっていけばこの率は上がっていくところにはなるんですけど。

○**阪井委員** 配水施設的には逆方向もありというようになっているということですか。もらう一方じゃなくて、送ることもできるような設備設計になっているんですか。

○**事務局** どちらからですか。

○**阪井委員** 富田林から府全域に。

○**事務局** そこは用水供給の企業団の方とは接続はされてないですね。はい。配水池を介して

緊急連絡管とかで送ることは可能です。

○阪井委員 でも将来的に企業団と統合してしまうということは、まさに一緒になるということやったら、富田林だけのものって許されるのかなって思ってしまう。

○事務局 そのあたりも僕も同じことを思うんですけど、検討していかないといけないと思うんですけどね。河内長野と富田林だけでずっと使ってるんじゃなくて、何かそういう有事があった際には、柏原、羽曳野とか藤井寺とかも使えるような水にもできるかなって言うところは思います。

○神子委員長 多分今の事情が、富田林に配水池がありますと、そこに日野浄水場と広域からの水が入るので、その日野浄水場の水をあっちに送るのは簡単にはできない。緊急連絡管か何かあるらしいですけど。こんなふうになってるっていうイメージですかね。ただそうするとその一部、この日野浄水場から他の方には送ることはできないかもしれないけどそのメンテ費用は全体で見ましようって話になる可能性があるわけでしょ。そういうメリットがあるって話だよ。

○水町委員 緊急連絡管の話ですけど、75 ページのところで、堺、河内長野、大阪狭山と羽曳野河南とで緊急連絡管整備しているということですけども、その下の具体的取り組みで、他の事業体からの水融通の検討ってありますけど、これ具体的にどこを対象としてるんですかね。

○事務局 堺市でもうちょっと隣接してるところがあるので、その辺りでちょっと検討してるっていうところはあります。

○水町委員 堺市とは今もあるけどさらについていう検討をっていうことですね。はい。わかりました。

○神子委員長 文言の修正はかけなくていいですか。具体的に。今の話は水町先生の興味だっ

たのかもしれないですけど、これはちゃんと市民に向けて公開した方がいい情報かどうかという判断は市の方にお任せする感じですか。

○水町委員 隣接してるのはこの上に上げてる5市町だけなんですね。

○事務局 そうです、はい。あとさっきの補足で、羽曳野市の方も接続できる箇所というのがまだ大阪外環状線とかの方にはあるんで、そのあたりも今後考えていかないといけないというところですね。

○阪井委員 どうして太子町は入ってないんですか。

○事務局 太子町は隣接してないんです。河南町を介してですかね、太子町は。そうか、通法寺のところ。通法寺のところで太子町のも、富田林と隣接してるんですけど、富田林側の水道が石川を渡ってないんで、はい。

○阪井委員 これはあげる方ばかりみたいな話ですけど、逆にもらえるところっていうのは河内長野以外にあるんですか。

○事務局 これ、両方融通できますので。両方とも。狭山も出来ます。狭山は南海の滝谷駅の近くです。

○神子委員長 これ全部浄水場持ってるわけですか。

○事務局 浄水場を持ってるのは、本市と河内長野市と羽曳野市だけですね。堺は100%企業団の水です。はい。

○神子委員長 となると融通って何なんですか。堺市との融通ではなくて企業団との融通ですか。

○事務局 そうですね、企業団の水というか、管路の破損事故等あった場合にはもう2水源に関係なく水融通できるというようなところがあります。

○神子委員長 和歌山みたいな事故があったときに、いろんところで使える。はい、どうぞ

何かございましたら。

○笠原委員 75 ページの具体的取組の文言の 5、6 行目に、他事業体からのと書いてあったから、もらう方の話かなと思ったんですけど、これ両方含んでいるんですね。

○事務局 そうです。はい。そうですね、ちょっと表現の方法を変更させていただきます。

○笠原委員 であれば、今の水町さんの意見も踏まえると、非常時における他事業体との水融通の拡大について検討しますとか、そういう文言にしておけばいいのかなという感じがします。

○阪井委員 今と同じだったら、非常時というのが何を想定しているのかがわかりにくい。企業団の水が止まってしまったときにどうなるのか考えたら、それはあげる一方であってもらうことはあり得ないですね。

○神子委員長 他に何かございますか。

○阪井委員 水道代が上がったと思うんですけど、それについて市民の反応とか広報のやり方に問題があったとか、突然すぎではないとかそういった声って来てるんですか。

○事務局 お客様センターの方でもう処理が終わってるのは何件かありまして、1 件上の方に上がってきたのもあります。

○事務局 最近、私がお話をお伺いした市民の方が 1 人いらっしゃって、その方は請求が来るまで認識を持たれてないということでしたので、周知の方法も、もちろん広報、ウェブ等はやってるんですけども、それでもご覧にならない方もいらっしゃると思うので、そこについてはもう少し何か方法がないかなっていうのはちょっと考えてたんですけども。反響としては、そんなに電話が殺到するとかいうような状況ではなかったと思います。

○阪井委員 じゃあここで広報のやり方について修正をかけないといけないようなことは起こらなかったということですね。

○事務局 はい。全戸配布の上下水道だよりも、一方的ではあるんですけど

○神子委員長 大体議論としてはこんなものでしょうかね。最後一つだけ気になったのが、今

ここではもう見直しをかけないと決めてらっしゃるかもしれないですけど、第5章の水道事業の理想像と目標、新しい方ですと62ページ、1ページしかないんですけど、この理想像、三つの目標は結構好きで、安全・安心な水道～水源から蛇口まで～、強靱な水道～災害にへこたれない～、持続可能な水道～いつまでもすぐそばに～、これとてもよくできていて、今見直す必要はないと思うんですけど、企業債残高350%ぎりぎりというのが、この持続可能な水道というところにどの程度合ってるのかということ、別に書かなくてもいいと思うんですけど、今の段階で市民の皆さんが、これだったら大丈夫、とっていただいているのかどうなのかその辺はわからないんですけど、ちょっと今の阪井先生のご質問とも関係あると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。どうなんだろうかって聞いても、だから何って感じかもしれませんが。

○事務局 企業債を借りるということは将来の世代の負担を増やすということなので、もちろん350以上にならないように努めていきたいのと、先ほどもお話したように、やはり決算の数字っていうのも実際計画を立ててから、都度都度変わってるっていう現状もありますので、毎年毎年見直した上で適宜修正といいますか、継続して運営できるようにより良い方向に努めていきたいと思っております。

○神子委員長 はい。それで別にいいと思うんですけど、もしかするとこうやって、この目標を掲げてます。借金増えてます。でも頑張っただけからいろんな小水力発電推進します。報告もらいます。っていうのだけで済むとも思わないのね。そこで、次に何をすべきかというのは、ちょっと最近ここから上がってきたばかりの連中と水道経営がどうなのかなんて話をすると、彼らもやっぱり話はそこで止まってしまって、技術を売ればいいのか、そ

んなことないんですけど、結局大事なのは、社会にどれだけこの料金の値上げを容認させるかっていうところのベクトルだと思うんですよ。だから今回料金がちょっと上がってちょうど中間ぐらいですっていうのは、高ければ高いほど悪いっていう価値観に入ってるんですけど、これだけの負担を払ってる富田林はとてもいい水道になってきてますね。これだけ企業債の少ないところありません。ちゃんと強靱なこの目標を達成するために皆様には高額な水道料金を受け入れていただいている。ありがたいことです。みたいな、それはちょっとまだ今の社会情勢だと早いかもしれないけど、何かそういうベクトルに持っていくような、何かムーブメントをここで表明できるといいんじゃないかなと思うんですけど。どうですか。今の段階では別にどうのこうのしなくていいと思うんですが。ちょっと感想を聞かせていただければと思いますが。どうでしょうか。

○事務局 先生仰った通り進めば、今までのように水道料金が安いのが当たり前という時代でもなくなってきてますし、広域化とかそういう共同化とか、給水人口、職員数も減って人口も減ってとなってる中で言いましたら、方向的にはそういうところをちょっと積極的に調査研究して検討していかないといけないかなっていう実感はあります。はい。

○神子委員長 はい。頭の片隅にでも置いといていただければ。現場の方に活躍していただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○神子委員長 私としては以上ですが、その他よろしいでしょうか。何か言い残したこと等あればお願いいたします。特になさそうなので、事務局におかれましてはただいまの各委員からのご意見も踏まえて、富田林市水道事業ビジョン一部改訂案の作成を進めるようお願いいたします。それでは、次回の日程及び内容について事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局 はい。次回は2月中旬の開催を予定しております。委員の皆様には後日、日程の調整の方をさせていただきます。議題としましては、パブリックコメントでの意見の取りまとめ、富田林市水道事業ビジョン一部改訂案の取りまとめを予定しております。以上になります。

○神子委員長 ありがとうございました。以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。